【事前案内】“農山漁村地域の資源・課題”を活かした“宿泊行事に関連づけた探究的学習”

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構　花垣 紀之
（内閣府「令和8年度地域活性化伝道師」登録者）

子供農山漁村交流の実施体制（送り側と受入側の連携・協働）

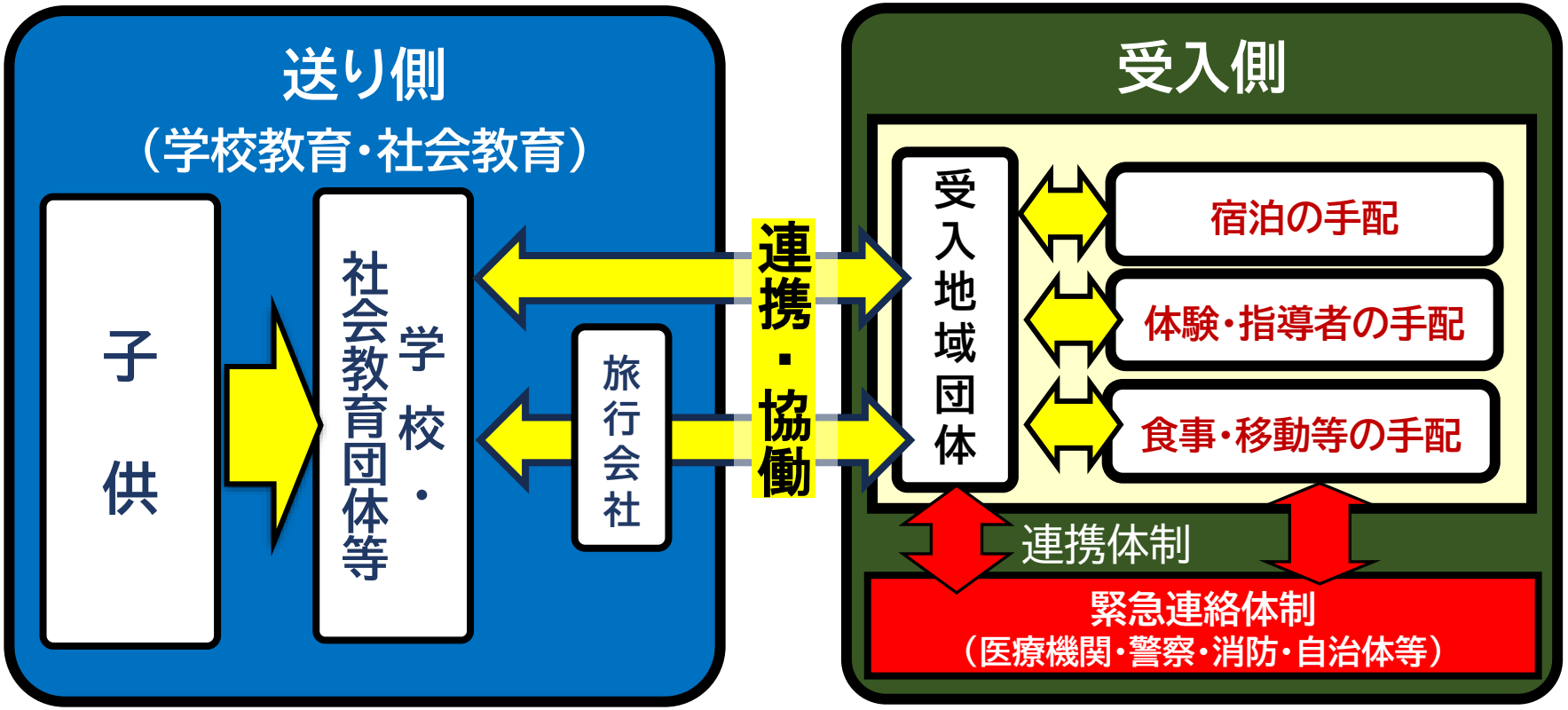

子供農山漁村
交流の取組例

教育旅行民泊（ふるさとホームステイ）

□“子供達の教育機会”において“農山漁村地域で生活している家庭（受入家庭）”で寄宿する活動

□子供達は“受入家庭の家族の一員”として“家事・家業のお手伝い（生活体験）”などを行う。



“子供達を初めて受け入れたご家庭（ホームステイ先）”の感想（例）

□思っていたほど、たいへんではなく楽しかった

□今度、いつ子どもたちが来るのか楽しみだ

□一所懸命に頑張っている姿を見て感動した



□地方や一次産業に興味をもってもらえていいことだ

□住民同士で集う（仲間づくり）機会ができた



□高齢化した地域に子ども達の声はうれしかった

【参考：全国にある“教育旅行民泊”受入地域団体を紹介しているサイト】

子供の農山漁村体験支援サイト（内閣官房）

URL https://furusato.jp/

“ふるさと”



“子供農山漁村交流”を通じた近未来につながる展開

学校・子供達が訪れること＝地域活性化・地域貢献

①地域目標の設定（課題解決等）

課題解決等

④担い手の育成・定住促進
（持続的な取組み）

地域合意形成





社会的活性化



経済波及効果

②地域内での受入体制の整備
（住民参画・組織化・安全管理等）

実践

③子供達の受け入れ
（楽しさ・自信・対価・地域貢献等）

成長
理解
共感

生きる力の育成
関係人口の創出・拡大

関心
貢献
参入

訪問地域等の理解・関心（“肌感覚”の獲得等）
訪問地域との縁・絆（心のふるさとづくり）

近い将来

再訪・再会・観光
訪問地域等の応援
移住・定住等

参加した子供達（児童・生徒）

Ⅰ. 探究的な学習とは

文部科学省が、学校教育の一環で学校に勧めている学習方法で、“実社会・実生活の課題”に対して、“探究的な見方・考え方”を働かせる “横断的・総合的な学習”です。



主体的

実社会・実生活の“課題”の設定

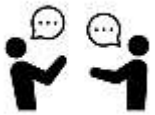

対話的

“課題”に向き合う人材との対話など



深い学び

“解決策”の検討・発表等

【Q1 そのねらいは？】

子供達に「先を予測することが難しい社会」の中でも生き抜く力を設けるために、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

【Q2 設定するのにふさわしい課題とは？】

□解決の道筋がすぐには明らかにならない課題

□唯一の正解が存在しない課題

例1：現代的な諸課題に対応する課題: 空き家、鳥獣被害、環境、食料など

例2：地域や学校の特色に応じた課題: 学区内で生じている課題など

例3：職業や自己の将来に関する課題: 自分に合う働き方など

【Q3 “学校教育”による開始はいつから？】

各校では、現在施行している「学習指導要領」に基づき開始しています。

□小学校の開始年度：令和2年度～

□中学校の開始年度：令和3年度～

□高等学校の開始年度：令和4年度～（順次実施）

【Q4 “教科等の位置づけ”は？】

「総合的な学習（探究）の時間」に位置付けられています。

“中学校の学習指導要領”における教科等の位置づけ

Ⅰ　総則
Ⅱ　教科
Ⅲ　特別の教科　道徳
Ⅳ　総合的な学習の時間　←「探究的な学習」に取り組む時間
Ⅴ　特別活動
　（1）学級活動
　（2）生徒会活動
　（3）学校行事の④旅行・集団宿泊的行事（林間学校、修学旅行などの宿泊行事）



Ⅱ.“宿泊行事”に関連づけた“探究的な学習”

事前学習

主体的な学び

訪問地の課題

①課題の設定

教材・動画・ネット等の活用、講師派遣

②情報収集

③興味・関心



現地学習（宿泊行事）



対話的な学び

⑥気づき

訪問地の人材への質問等

⑤交流・対話



④現地入り

事後学習

深い学び

⑦振り返り

⑧解決策の検討

⑨発表等



参考：“宿泊行事”に関連づけた“探究的な学習”の実施を決めた教員のご意見

□児童生徒の将来のために「より良い機会」を設けてあげたい。

□教務で繁忙な中で、“教科書など”も無く、その下調べ・準備が大変である。

□“宿泊行事の訪問先”の受入地域団体がサポートしてくれたから実施できた。

1. 農山漁村地域は“探究に適した学び”の宝庫

多様な仕事・職場・生活等　×　日常と異なる環境

～興味・関心の向上・先入観からの解放・新しい価値観の醸成～





感じた魅力









気づいた困り事

魅力の伸ばし方



困り事の解決策

地域課題の解決先の検討・協議・発表等

2. 学校が期待する受入側による伴走支援

学校は、受入側による協力を得られることで、学校が探究する課題や学習機会等の設定等が容易になることから、“教員の負担軽減” や“効果的な学習”が期待できる。

送り側による企画段階からの相談・要望等に応える伴走支援

送り側
（担当教員等）



企画段階から
の伴走支援

受入側
（受入地域団体等）



□協力1：“訪問地”に関する情報提供（教材提供・講師の出演・派遣など）

□協力2：“訪問地での下見”の対応・手配

□協力3：“訪問地の資源・課題”に向き合う人材との対話”の機会づくり

□協力4：“事後学習の発表会等”への出席など

本日の特別講演・事例発表の登壇者の立ち位置



【特別講演(送り側)】
東海村教育委員会　指導室
指導主事　石　川　友　康　氏



【事例発表2(送り側)】
武蔵高等学校中学校 副校長
地域探究旅行研究会 代表
加　藤　十　握　氏



【事例発表1(受入側)】
アーストラベル水戸(株)
代表取締役　尾　崎　精　彦　氏

